

## 立山化成株式会社 行動計画（第3回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができるような働きやすい環境をつくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間                   平成31年 4月 1日 から 平成36年 3月31日までの5年間

### 2. 内 容

#### （1）育児休業制度の改善

##### ①目 標

計画期間内に、育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を実施する。

##### ②対 策

平成31年 9月 ～ 管理職へのアンケート調査による実態把握

平成32年 2月 ～ アンケート調査の取りまとめによる課題点の抽出

平成32年10月 ～ 課題点解決策の抽出および検討

平成33年 6月 ～ 研修内容の検討

平成34年 4月 ～ 研修の実施

#### （2）男性従業員の育児休業の取得促進

##### ①目 標

計画期間内に、男性従業員の育児休業取得者を2名以上出す。

##### ②対 策

平成31年10月 ～ 全従業員に対する育児休業制度の周知および情報提供

平成32年 4月 ～ 男性従業員の育児休業取得について他社の事例調査

平成32年10月 ～ 男性従業員の育児休業取得促進のための相談体制の構築

平成33年 4月 ～ 配偶者が妊娠中の従業員が発生次第、随時相談に応じる  
実際に育児休業を取得した男性従業員から情報収集し、社内報において状況等についての情報発信を行う